

# 令和8年度 社会福祉法人ふじみ野市社会福祉協議会 事業計画

【基本理念】 「豊かな心で支え合う みんなが輝けるまち ふじみ野」

## 【事業運営方針】

令和6年度から11年度までを計画期間とする第3期ふじみ野市地域福祉活動計画は、いよいよ3年目を迎えます。引き続き重点項目として掲げた「支部活動の安定した運営と取り組みの強化」および「地域で支える子ども・子育て世帯」に積極的に取り組み、地域福祉活動推進の柱となるボランティアセンター事業や生活支援体制整備事業（市受託事業）、重層的支援体制の整備（市受託事業）との連携強化に注力し、積極的な事業展開を進めてまいります。

頼れる身寄りがない高齢者の不安を解消するために、令和7年度からスタートした「ふじみ野みらいサポート」（見守り・死後事務等事業）では、想定以上に多くの相談が寄せられ、その関心の高さが伺えました。見守り活動やサロン活動・多世代交流事業などの支部活動とのさらなる連携強化に加えて、ヤングケアラーを含む子どもや子育て世帯への支援、世代を問わない孤立・孤独の解消を目指し、コミュニティ活動の増進にも取り組んでまいります。

組織力の強化に向けては、地域福祉活動計画の進行管理（評価）を補完するために導入した「事務事業評価制度」について、評価対象事業の再検討を行い第3期ふじみ野市地域福祉活動計画の「実施計画」に紐づく「取り組み内容」を新たな評価対象として実施します。併せて、「人事評価制度」も引き続き実施し、職員の能力開発や人材育成を促進するとともに、適切な評価によって職員の士気高揚・組織全体の業務能率の向上を図りながら住民サービスの向上を目指します。さらに、新たな財源確保策として「ファンドレイジング」の取り組みを強化するため、ホームページのリニューアルを行い、本会の活動について広く周知し、多くの方々から理解と共感を得ることで支援者数増加を目指してまいります。

【重点的に取り組む事業】

令和8年度に取り組む事業について予算措置されたもののうち、特筆すべき事業をピックアップしました。

| No. | 事項等  | 事業概要  | 予算額<br>(単位:千円) | 担当係   |
|-----|--|---|----------------|-------|
| 1   | 【拡充】<br>ファンドレイジングへの取り組み                            | 住民や地域関係者との協働による地域福祉課題を解決するための取り組みを通じて、理解・共感を得ることで、地域福祉活動の参加者・支援者を増やします。   | 376            | 総務係   |
| 2   | 【継続】<br>広報紙「社協だより」の発行(年間5回発行/全戸配布)                 | 社会福祉協議会の事業や地域でのイベント、ボランティア活動に関する情報、利用者の声などを掲載することによって、より多くの住民が自らの力で地域を支える自発的な活動に参加するきっかけを創出し、地域福祉の推進を図ります。  | 5,037          | 総務係   |
| 3   | 【拡充】<br>ボランティア推進事業(子育て支援ボランティア養成講座・パパママリフレッシュ事業含む) | ボランティアの担い手不足や高齢化といった課題が浮き彫りになる中、地域のニーズに応じたボランティアのコーディネートを行い、関係機関との共有や連携を強化することで、ボランティア活動全体の普及と啓発に努めます。また、子育てに関する現状や課題について学び、ボランティア活動を通じて地域で多様な子育て支援に取り組む人材を養成する講座を開催します。さらに、子 | 4,207          | 地域福祉係 |

|   |  |   |        |       |
|---|--|---|--------|-------|
|   |  | 育て中の親を支援するための事業を実施します。  |        |       |
| 4 | 【継続】<br>産前産後ヘルパー派遣事業                                   | 妊娠中や出産後の体調がすぐれない方へふれあいサービス協力員を派遣し、家事や子どもの世話などをお手伝いすることで、母親の心身の負担を軽減し、子育てを支援します。   | 271    | 地域福祉係 |
| 5 | 【継続】<br>支部活動の推進と強化                                     | 地域のアセスメントの結果、運営課題を抱えている社協支部に対し、アウトリーチによる支援を行いながら、次年度以降の取組について協議します。<br>また、生活支援体制整備事業第2層協議体の取り組みと連携・協働し、支部の新たな取り組みに向けて支援します。   | 8,725  | 地域福祉係 |
| 6 | 【継続】<br>生活支援体制整備事業(サロン DE 講師しませんか！支部活動お助けボランティア養成講座含む) | 高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるために、「地域の支え合い(互助)」と「介護・福祉サービス(共助)」を組み合わせた支援体制を構築するため、多様な機関や団体との連携・協働を推進します。<br>また、社協支部が抱える担い手の高齢化などの課題を解決するために、新たなボランティアを育成する講座を開催するとともに、サロン活動を支え | 22,685 | 地域福祉係 |

|   |  |   |        |       |
|---|--|---|--------|-------|
|   |  | るために「サロン DE 講師」の発掘と育成に取り組んでいきます。  |        |       |
| 7 | 【継続】<br>重層的支援体制整備事業(ヤングケアラー啓発事業含む)               | <p>地域づくり事業として、企業と連携した子育て支援、障がい児支援の居場所を創設するとともに継続した運営のために市内社会福祉法人の更なる連携強化を図ります。</p> <p>また、ヤングケアラーを早期に発見し適切な支援につなげるために、ヤングケアラーについて関心を持ち、知ってもらうための啓発事業を地域との協議のうえ実施します。</p>       | 19,137 | 地域福祉係 |
| 8 | 【拡充】<br>成年後見センターの運営(成年後見制度の普及・啓発及び、市民後見人等の育成・支援) | <p>成年後見制度や終活について関心を持ち、正しく理解していただくことを目的に、出前講座を実施します。また、講演会や終活講座を開催します。</p> <p>市民後見人養成講座受講修了者フォローアップ研修を実施し、市民後見人の育成を図ります。また、市民後見人が公正かつ適正な後見活動を実施できるように、市民後見人マニュアルの見直しを行います。</p> | 21,460 | 権利擁護係 |
| 9 | 【継続】<br>法人後見事業<br>(成年後見監督人業務の実施含む)               | <p>法人として成年後見人等を受任し、身上保護や財産管理等の後見事務を公正かつ適切に実施します。また、市民後</p>  | 12,573 | 権利擁護係 |

|    |                                  |  |       |       |
|----|----------------------------------|--|-------|-------|
|    |                                  | 見人に対する成年後見監督人業務を実施します。   |       |       |
| 10 | 【継続】<br>ふじみ野みらいサポート(見守り・死後事務等事業) | 頼れる親族がいない等の理由により将来に不安のある単身高齢者等が、入退院や福祉施設入所に関する手続き、自身の死後のことについての心配事を解消し、自分らしく生き生きと日常生活を送ることができるよう支援します。 | 6,500 | 権利擁護係 |

## I 法人運営

地域福祉の推進にあたり、法人の健全経営や経営基盤の強化を図るとともに、提供する福祉サービスの向上や事業経営の透明性に努めます。

### 1. 法人運営事業

#### (1) 役員等による会議の開催

- ・理事会
- ・評議員会
- ・監事会
- ・三役会
- ・福祉サービスの適正運営に関する第三者委員会

#### (2) 各種委員会の開催

- ・役員選出委員会
- ・評議員選任・解任委員会
- ・福祉基金等基金運営委員会
- ・支部活動推進委員会
- ・ボランティアセンター運営委員会
- ・歳末助け合い運動専門委員会
- ・高齢者情報誌編集委員会
- ・成年後見事業運営委員会

#### (3) 諸規程の整備

#### (4) 財務・人事管理、人事評価制度・事務事業評価制度の実施

#### (5) 事業計画及び予算、事業報告及び決算

- (6) 組織管理
- (7) 自主財源の確保
  - ・ファンドレイジングへの取り組み
- (8) 社協会員増強運動の実施
- (9) 本部・支所間の調整
- (10) 広報活動
  - ・広報紙「社協だより」の発行
  - ・朗読版社協だよりの発行
  - ・点字版社協だよりの発行
  - ・ホームページの活用
  - ・公式SNS(フェイスブック、ライン)の活用
  - ・社協のしおり、各種リーフレット等の作成
- (11) 後援名義の使用許可
- (12) 研修活動
- (13) 基金の管理運営
  - ・職員退職手当基金
  - ・運営調整基金
  - ・減価償却資産等取得積立基金
  - ・福祉基金
  - ・災害支援基金
- (14) 社会福祉大会受賞候補者の推薦
- (15) 埼玉県共同募金会への協力
  - 埼玉県共同募金会ふじみ野市支会として、共同募金運動を推進します。
- (16) 自治組織との連携強化
- (17) ふじみ野市民生委員・児童委員協議会との連携強化
- (18) 日本赤十字社会員増強運動への協力
- (19) ふじみ野市いきいきクラブ連合会への事務局運営支援

## II 地域福祉

第3期地域福祉活動計画に沿って地域福祉を推進するとともに必要な事業を行います。

### 1. 地域福祉活動推進事業

#### (1) 支部活動の推進

- ・支部運営費・支部活動等への助成
  - ・支部長会
  - ・支部長交流研修会
  - ・福祉委員研修会
  - ・アウトリーチによる支援
  - ・支部活動お助けボランティア養成講座
  - ・支部活動べんり帳の作成(令和8年度・9年度版)
  - ・見守り活動推進マニュアルの活用
  - ・見守りチームの編成
  - ・ふれあい・いきいきサロン
  - ・多世代交流事業
  - ・新入学児童お祝い事業
  - ・支部車椅子貸出事業
  - ・自治組織との連携・協働事業
  - ・民生委員・児童委員との連携・協働事業
  - ・生活支援体制整備事業との連携・協働事業
- (2) ひとり親家庭交流支援事業
- ・親子夏祭り交流事業
  - ・親子ジャガイモ掘り
  - ・親子クリスマス会
  - ・親子日帰りバスツアー
  - ・フードパントリー事業
- (3) 子どもの居場所づくり支援事業
- ・子どもの居場所助成金の交付
  - ・子どもの居場所等ネットワークの推進
  - ・フードドライブの推進
- (4) パパママリフレッシュ事業
- (5) ヤングケアラー啓発のための講演会等の実施
- (6) 車椅子貸出事業
- (7) 福祉車両貸出事業
- (8) 障がい者関係団体等支援事業
- (9) 身体障害者運転免許取得費補助
- (10) 歩行杖の支給

(11) 高齢者情報誌「福寿草」の発行・配付

(12) 歳末見舞金の支給

(13) 法外援護事業

(14) 制服リユース事業

(15) 災害見舞金の支給

## 2. ボランティア推進事業

### (1) ボランティアセンター運営事業

- ・ボランティア活動相談、啓発活動の推進
- ・ボランティアに関する情報収集、調査
- ・当事者団体及び福祉関連団体等の育成支援
- ・ハートサロンの運営
- ・ボランティアセンター備品の貸出
- ・福祉用品等リサイクル事業
- ・市総合防災訓練への参加・協力
- ・発災時における「災害ボランティアセンター」の開設・運営

### (2) 福祉教育推進校事業

- ・福祉教育推進校への助成  
(市内12小学校、6中学校、1県立高等学校)
- ・福祉教育推進校連絡会議の開催
- ・「福祉教育推進マニュアル」の活用
- ・福祉の心を育む交流事業

## 3. 初めてのボランティア体験学習事業

### (1) ボランティア活動推進・福祉教育の推進

- ・初めてのボランティア体験学習事業
- ・災害ボランティアセンター運営講座
- ・子育て支援ボランティア養成講座
- ・ボランティアのつどい
- ・シニア向けの健康料理講座

## 4. 生活福祉資金貸付事業 [県社協受託事業]

### (1) 生活福祉資金貸付事業

### (2) 埼玉県障害者福祉資金貸付事業

## 5. 住民参加型在宅福祉サービス事業

### (1) ふれあいサービス事業

- (2) 産前産後ヘルパー派遣事業
- 6. 生活支援体制整備事業 [市受託事業]
  - (1) 生活支援コーディネーターの配置
  - (2) 協議体の運営支援
  - (3) サロン DE 講師しませんか!
    - ・サロン DE 講師随時登録制度
    - ・サロン DE 講師交流会の定例開催
    - ・サロン DE フェスタ
- 7. 介護支援ボランティア事業 [市受託事業]

### Ⅲ 生活困窮者自立支援事業 [市受託事業]

生活困窮者等に対して早期に支援を行い、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施するとともに、地域における自立・就労支援等の体制を構築することにより、生活困窮者等の自立を促進することを目的として実施します。

- 1. 生活困窮者自立相談支援事業
- 2. 生活困窮者就労準備支援事業
- 3. 生活困窮者家計改善支援事業

### Ⅳ 包括的相談支援事業 [市受託事業]

対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施することにより、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するとともに、身近な地域において、誰もが安心して生活を維持できるよう、地域住民相互の支え合いによる共助の取り組みの活性化と基盤づくりを図ることを目的として実施します。

- 1. 重層的支援体制整備事業
- 2. 生活困窮者支援等のための地域づくり
  - ・フードドライブ
  - ・ひきこもり対象の居場所の運営
- 3. 社会福祉法人等ネットワーク事業
  - ・ふじみ野市社会福祉法人連絡会
  - ・社会福祉法人による公益的な取り組みの推進
  - ・社会福祉法人等ネットワークの推進
  - ・身近な相談窓口(つながる相談窓口)の充実

## V 権利擁護

### 1. ふじみ野市成年後見センター事業[市受託事業]

認知症、知的障がい、その他の精神上的の障がいなどで、判断能力が不十分な人が適切に成年後見制度を利用できるよう、制度の普及啓発に努めるとともに、地域連携ネットワークの構築を図る中核機関として成年後見センターを運営します。

また、成年後見制度の担い手として市民後見人を養成、支援するため、フォローアップ研修等を実施します。

- (1) 成年後見制度に関する相談及び利用支援
- (2) 成年後見制度に関する広報及び啓発(講演会や出前講座の実施)
- (3) 成年後見制度の利用促進(市民後見人の養成及びフォローアップ)
- (4) 地域連携ネットワークの構築(関係機関及び専門職団体との連携強化)

### 2. 法人後見事業

本会が法人として成年後見人等を受任するほか、市民後見人の成年後見監督人を受任する法人後見事業を実施します。

- (1) 成年後見人等の受任
- (2) 成年後見監督人の受任
- (3) 法人後見支援員研修・連絡会の開催

### 3. ふじみ野みらいサポート(見守り・死後事務等事業)

頼れる親族がいない等の理由により将来に不安のある単身高齢者等が、自身の死後のことについての心配事を解消するとともに、日常生活についても自分らしく生き生きと暮らすことができるよう支援します。

- (1) 定期的な電話連絡や訪問等の見守り
- (2) 入退院時の同行や手続き、支払い等の支援
- (3) 火葬・納骨等の死後事務

### 4. 福祉サービス利用援助事業(あんしんサポートねっと) [県社協受託事業]

認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な人に対しての福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理の実施により権利擁護の推進に努めます。

- (1) 福祉サービス利用援助
- (2) 日常生活上の手続き援助
- (3) 日常的な金銭管理
- (4) 書類等預かりサービス